

【申請者の個人番号確認書類及び身元確認書類】

次の表の「ア 個人番号確認書類」・「イ 身元確認書類」それぞれについて、いずれか1つをご提出ください。なお、個人番号カードのコピーはア・イの両方を兼ねることができます。申請者以外の方については不要ですのでご注意ください。

	ア 個人番号確認書類	イ 身元確認書類
「個人番号カード」を取得している方	<p>「個人番号カード」のコピー（両面）</p> <p>*個人番号カードは本人の写真付きですので、身元確認書類としても使用できます。</p>	
「個人番号カード」を取得していない方	<p>「通知カード」のコピー</p> <p>*上記のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号が記載された住民票の写し（原本）〈提出書類と兼用可〉 ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書（原本） <p>も可能ですが、発行する自治体によっては世帯の一部の方のみ個人番号を印字することができない場合があります、必要のない世帯員の方の番号まで記載されてしまう可能性があります。</p> <p>原則は、通知カードのコピーをご提出ください。</p>	<p>①次に掲げるもののコピー（いずれか1つ）</p> <p>運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署から発行・発給されたその他これに類する書類（写真付き、氏名・生年月日または住所が記載されているもの。例：小型船舶操縦免許証、宅地建物取引士証ほか、お問い合わせください。）</p> <p>－①をお持ちでない方に限り－</p> <p>②次に掲げるもののコピー（いずれか2つ）</p> <p>健康保険証〈提出書類と兼用可〉、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書</p> <p>*①②とも提出できない場合はご相談ください。</p>